お知らせコーナー

指定難病など各医療受給者証の更新申請について

現在お持ちの「特定医療費（指定難病）受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策（B型慢性肝疾患［核酸アナログ治療］）医療受給者証」の有効期間は12月31日までです。更新受付は9月21日(火)からですので手続きを行ってください。

○申請期限

・特定医療
令和3年9月21日(火)から
令和3年12月28日(火)まで

・ウイルス性肝炎
令和3年9月21日(火)から
令和4年3月31日(木)まで

※お問い合わせ先
北海道渡島保健所
TEL：0138-47-9541
森支所
TEL：01374-2-2323
木古内支所
TEL：01392-2-2068

脳に損傷を受けた当事者や家族の悩みを聴く2021年相談会開催のお知らせ

事故や病気等で脳を損傷した後から、言語能力、記憶力、注意力などが低下し日常生活に支障をきたしている当事者、家族、支援関係者の方を対象に相談会を開催します。なお、事前予約も受け付けています。お気軽にご相談ください。

開催地の住民に限らず、どなたでもご相談可能です。ご都合の良い日時でお越し下さい。

○日時・場所

①令和3年9月7日(火)
午後1時30分から午後3時まで
渡島保健所　森地域保健支所（森町字上台町330）

②令和3年9月14日(火)
午後1時30分から午後3時まで
七飯町役場　農業委員会会議室（七飯町本町6丁目1-1）

③令和3年9月28日(火)
午後1時30分から午後3時まで
北斗市役所　2階第2会議室（北斗市中央1丁目3-10）

④令和3年10月5日(火)
午後1時30分から午後3時まで
渡島保健所　木古内地域保健支所（木古内町字木古内214-5）

※主催・お問い合わせ先
脳外傷友の会コロポックル道南支部
TEL：0138-22-6188
共催：北海道渡島保健所

第31回公証週間のお知らせ

未来への約束を、公正証書が守ります

10月1日から10月7日までは公証週間です。

遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、養育費・慰謝料支払契約、賃貸借契約、金銭貸付契約などの大切な証書や契約は、安心・確実な公正証書で

日本公証人連合会では公証週間中、電話無料相談を開設しています。

○電話番号
03-3502-8239（代表）

○相談時間
午前9時30分から正午まで
午後1時から午後4時30分まで

※お問い合わせ先
函館公証人合同役場
TEL：0138-22-5661

『語らい町長室』がご利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申込みください。

■令和３年９月の開放予定日　９月１５日（水）　午前９時から午後７時まで

※お問い合わせ先　役場総務・防災課（TEL：７－２１１１）